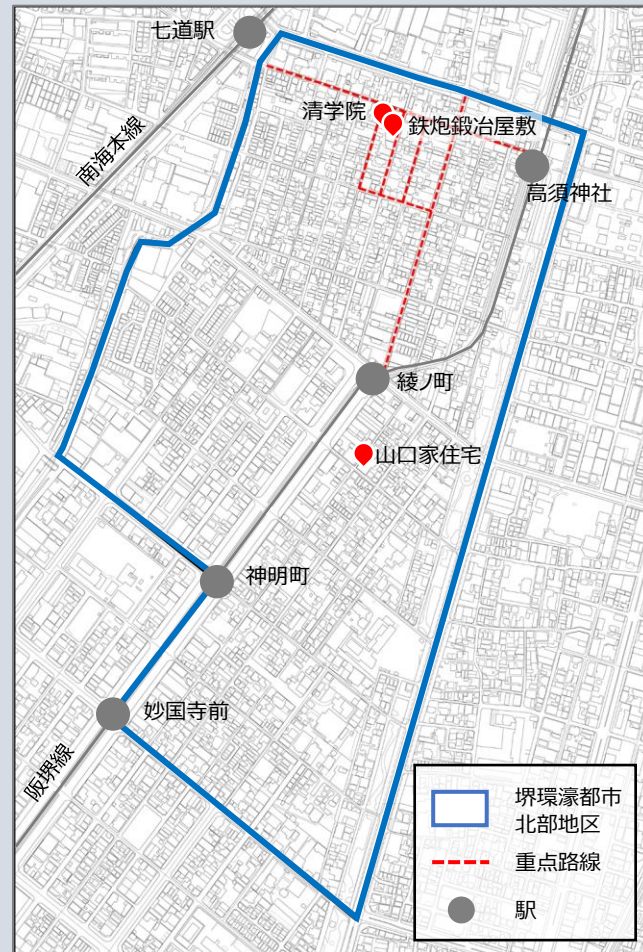


歴史的なまちなみ再生の取組についてのアンケート調査にご協力をお願いします

- みなさまがお住まいの「堺環濠都市北部地区」は、江戸時代に形成された短冊型の町割と、町家や寺社などの歴史的建造物をはじめとする歴史・文化資源が数多く残る地区です。
- 本市では、このような町家やまちなみを後世に伝えるべく、平成 26 年度から歴史的なまちなみの再生に向けた取組を進めてきました。
- 今回のアンケートは、これまでの取組に対する評価と今後の取組に活用するため、みなさまの意見をお伺いするものです。ご多忙の中恐縮ですが、裏面のアンケートへのご協力をお願いします。

■ 堺環濠都市北部地区の歴史的なまちなみの再生に向けたこれまでの取組



● 町家等を歴史的なまちなみに調和させる外観工事（修景）への補助

歴史的なまちなみを整備・保全するため、町家等の外観修景に要する経費の一部を補助することで良好なまちなみの形成を推進

補助実績 38 件

重点地区内 (重点路線に 面する敷地)	補助対象	補助率	上限額
	歴史的建築物		500万円
重点地区外	一般建築物	2/3	250万円
	外構（門や塀など）		100万円
	歴史的建築物		300万円
	外構（門や塀など）		60万円

○補助金を使用した場合の工事費と修景のイメージ（左図重点路線沿いの場合）

歴史的建築物



工事費：750 万円
(内訳)
補助金：500 万円
自己負担：250 万円



一般建築物



工事費：450 万円
(内訳)
補助金：250 万円
自己負担：200 万円



● 協議会活動への支援

「堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会」が行う啓発活動等への支援



町なみ再生連続講座



行灯展示



堺環濠都市 NEWS

● 歴史的建造物を修理し、町家歴史館として公開

歴史的な趣を残す鉄炮鍛冶屋敷（堺市指定有形文化財）、山口家住宅（重要文化財）、清学院（登録有形文化財）を修理し、堺市立町家歴史館として公開



井上関右衛門家住宅
(鉄炮鍛冶屋敷)



山口家住宅



清学院

■ アンケートの回答方法

オンラインまたは郵送で、令和 7 年 8 月 18 日（月曜）までに回答してください。

オンラインでの回答

2 次元コードを読み込み、堺市電子申請システムで回答してください。



郵送での回答

このアンケート用紙（こどもがおられる方は A4 のこども用もあわせて）にご記入の上同封の返信用封筒に入れて切手を貼らずに郵便ポストに入れてください。

■ 用語の説明

町家・・・概ね戦前までに建てられた建築物

修景・・・建築物等を周辺景観と調和させるように改修・整備すること

■ 問合せ先

堺市 建築都市局 都市計画部 都市景観課（担当：河本、香川）

e-mail：tokan@city.sakai.lg.jp TEL：072-228-7432

アンケート用紙

問 1 今お住まいの地域が江戸時代に形成された短冊型の町割や内川・土居川など、環濠都市の面影を残す地域であることを知っていましたか。 【1つ選択】

☐ よく知っている ☐ 少しだけ知っている ☐ 全く知らなかった

問 2 堺環濠都市北部地区のまちなみ再生の取組（おもて面「堺環濠都市北部地区の歴史的なまちなみの再生に向けたこれまでの取組」）について知っていますか。 【1つ選択】

☐ よく知っている ☐ 少しだけ知っている ☐ 全く知らなかった

問3 市の取組が歴史的なまちなみの保全に効果があったと思いますか。 【1つ選択】

☐ 思う ☐ やや思う ☐ どちらでもない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

問4 取組前（平成26年度以前）と比較して、地域にどのように変化があったと感じますか。
【複数選択可】

☐ 景観が良くなった ☐ 地域への愛着が増した ☐ 来訪者が増えた

☐ 特に変化は感じない ☐ その他（ ）

問5 歴史的なまちなみや町家を保全することは重要だと思いますか。 【1つ選択】

☐ 思う ☐ やや思う ☐ どちらでもない ☐ あまり思わない ☐ 思わない

問 6 歴史的なまちなみや町家を残すため、市の施策としてどのような取組が必要だと思いますか。 【複数選択可】

☐ 建築物の外観を歴史的なまちなみに調和させる工事への補助

☐ 歴史的なまちなみと調和した道路の舗装

☐ 電柱を目立たなくする取組（無電柱化、電柱をまちなみに調和した色にする）

☐ その他（ ）

☐ 必要ない

問 7 修景工事費の一部に市が補助する制度があれば、ご自宅を修景したいと思いますか。
ご自宅が町家でない方も回答してください。（表面工事費イメージ参照） 【1つ選択】

- ☐ 修景を行いたい
- ☐ 興味はあるが工事費等を検討したい
- ☐ 既に修景を実施している
- ☐ 今は思わない

問 8 (問 7「修景を行いたい」「興味はあるが工事費等を検討したい」と回答した方)
修景工事費の一部に市が補助する制度を利用してご自宅の修景を行うと仮定した場合、工事費の内どのくらいまで自己負担していいと思いますか。 【1つ選択】

☐ 100 万円未満 ☐ 100～200 万円未満 ☐ 200～300 万円未満

☐ 300～500 万円未満 ☐ 500 万円以上 ☐ わからない

問 9 これまでの制度（修景工事費の一部に市が補助する制度等）について、どのような改善が必要だと思いますか。

(記載例／修景の相談会をしてほしい／町家を活用したい人とマッチングできる制度／
屋根や壁など部分的な工事への補助制度など)

【自由記述】

問 10 堺環濠都市北部地区や歴史的なまちなみ再生の取組について、ご意見があればご記入ください。

【自由記述】

問 11 お住まいの地域と年齢を教えてください。

(町丁名のみ記載ください) 堺市 堺区 _____ 町 _____ 丁

☐ 29 歳以下 ☐ 30 歳代 ☐ 40 歳代 ☐ 50 歳代 ☐ 60 歳代 ☐ 70 歳以上

問 12 ご自宅の建物の所有区分と建物区分はどれにあてはまりますか。 【1つ選択】

☐ 持ち家 ☐ 借家

☐ 町家 (戸建、長屋)
 ☐ 戸建住宅 (店舗付き等を含む)
 ☐ 集合住宅
 ☐ その他 ()

ご協力ありがとうございました